

令和6年度 施政方針

本日ここに、令和6年第1回城里町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を頂き有難うございます。

今定例会の開会にあたり、令和6年度の当初予算をはじめ重要議案の審議をお願いするとともに、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は長く続いたコロナ禍が収束し、お祭りが久しぶりに通常の形態で開催されました。七夕祭りに本当に多くの人が集まったことや花火大会に気持ちよく寄付して下さる企業・団体の皆様が多かったことなどが印象的で、平和な日常が戻ってきたことの幸せをしみじみと感ずることができました。

しかし、今年の元日に起こった悲劇「能登半島地震」によって、平和な日常は突然に壊されてしまう危ういものであるということ、再び私たちは思い知らされました。これまでの災害対策の前提は3日後には停電が復旧するということでしたが、今回の被災地では3日どころか2週間経っても多くの地域で停電が復旧せず、これまでの災害対策の前提が覆されてしまいました。そのため、今後は真冬や真夏の長期の停電に備えて、太陽光発電や蓄電池の配備など、これまで以上に停電対策の多重化を進めるとともに、石油ストーブなど電気を使用しない冷暖房器具の整備が必要となります。

さて、昨年9月に開催された令和5年第3回城里町議会定例会において、令和4年度城里町決算の認定について議決を頂きました。令和4年度の決算において、町の貯金にあたる基金残高の合計金額は、約65億円超となり、城里町発足以来、最も大きな金額となっております。実質的な借金の現在の財政規模に対する割合である将来負担比率は、最も重要な財政健全化指標ではありますが、この指標も42%となり、城里町発足以来、最も小さな数字となりました。この数値から、近隣市町と比較しても城里町の財政は健全な状態にあると言えます。

一方、電気料金の高騰により、城里町が負担する電気料金の合計額は、令和4年度当初予算の約9千万円から令和5年度の約1億9千万円へと、約1億円の増加を見込んでおりましたが、全職員一丸となった節電の努力により、現時点で電気代の増加は約3千3百万円を見込んでおり、当初の見込みより約7千万円少なくなっております。このような地道な経費削減の努力は確実に効果が出るものであり、職員および町民・利用者の皆様のご協力に心より感謝を申し上げます。

さて、令和6年度予算は、一般会計が約108億3千6百万円となり、令和5年度に比較して約6億5千百万円の増加となりました。健全な財政運営

を継続しながら、必要な事業を着実に行って参ります。令和6年度に計上されている事業は多数あり全て必要な事業であります。ここでは重要施策を3つ挙げさせていただきます。

第一に、「子育て支援が茨城県で一番進んでいる町」を目指して参ります。子育て世帯の経済的負担を軽減するため、0才からの保育料の無償化を行うとともに、保育園に預けず自宅で保育を行う世帯に対して月2万円の給付を開始します。この2つの施策を行うのは、茨城県では初めての自治体となります。他市町村と明確な差を付けることで、「未就学児の転入超過」を維持して参ります。また、子育て支援に必要な施設である学童クラブや町立保育所の建物を安全・安心な建物にするべく、新築や建て替えを行って参ります。

第二に、「道の駅かつら建て替え事業」に取り組んで参ります。令和5年度におきましては、基本設計、実施設計を進め、事業認定の申請を行うとともに用地測量を実施しました。令和6年度は、予算成立後すみやかに事業用地の買収契約を締結し、夏までに買収した土地にある既存建物の撤去をお願いし、今秋にはいよいよ造成工事を着工する予定となります。今年ひしゅっすいきの河川の非出水期に造成工事を完了させ、来春に建物本体工事を着工し、令和8年春の竣工を目指して参ります。城里町にとっては、本庁舎建設・環境センター建設と並ぶ大型公共事業となります。

第三に、「年を重ねても安心な町づくり」に取り組んで参ります。運転免許返納後の交通手段の不安を解消するため、今秋より「交通空白地有償運送」制度を城里町全域で導入し、75才以上の自家用車を運転できない高齢者が、通常の3分の1程度と格安な料金でご自宅から町外の病院まで利用できるようにして参ります。交通空白地有償運送を全域で導入するのは、県央・県北地域では初めての取り組みです。城里町を先進自治体として、他市町村から目標とされるように、この事業を着実に実施して参ります。また、高齢化により農地の管理ができなくなるとの悩みもよくお聞きするところですが、(株)日本農業などの農業法人や地域おこし協力隊の活用により、新たな農業の担い手を確保して参ります。

以上、令和6年度における主な政策の概要について御説明を申し上げます。

次に特別会計についてであります。最初に国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っております

が、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩^{ぞうすう}、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因があるものの、健全な運営を続けております。引き続き医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めて参ります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定につきましては、七会診療所で医科・歯科を、沢山診療所で歯科を運営し、へき地及び医療が不足している地域の医療機関として保健医療を担っております。福祉機関と緊密な協力・調整を行い、医療・保険・介護予防等地域医療との連携を推進し、経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指して参ります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、年々医療費の増嵩^{ぞうすう}が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療給付費の適正化を図り、財政健全化に努めて参ります。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

介護保険事業につきましては、公正で公平な要介護認定に基づき、適正な保険給付に努めるとともに、団塊の世代が75歳以上となる2025年を念頭に策定した第9期介護保険事業計画を基本に、引き続き介護予防に重点を置きながら高齢者福祉施策と一体的に進めて参ります。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

町が直営する地域包括支援センターで、一人ひとりの状態に即した介護予防ケアプランを作成し、介護予防支援事業に取り組んで参ります。

水道事業会計について申し上げます。

令和6年1月に発生した能登半島地震により水道施設への甚大な被害が生じたことから、災害対策について関心が高まっています。

当町の水道事業においても、施設の老朽化と有収率の低下が進行していることから、その対策として、AI等先進技術を活用した管路診断を導入し、デジタル技術を積極的に活用して、漏水箇所の把握・修繕に努め、有収率の向上を図って参ります。

また、老朽管更新率を上げるため老朽管更新事業費を厚く計上するとともに、管路診断結果を老朽管更新計画に反映し、効率的な更新を行うことで予防的保全と災害の対策強化を図って参ります。

経営面においては、人口減少により給水収益が減少傾向にあることを踏まえ、茨城県水道ビジョンに基づく広域化検討・調整会議に参加し広域化に向けて検討・調整をして参ります。

これらの取り組みについては、水道事業運営審議会を開催し、様々な課題や広域化について、住民の理解を得るための情報公開に努めて参ります。

安全で安心な水の安定供給を図るため、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化に努めて参ります。

下水道事業会計について申し上げます。

流域公共下水道事業につきましては、未普及地区の管渠整備を推進し、供用区域の拡大に努めるとともに、上入野農業集落排水と流域公共下水道の統廃合を進めて参ります。

また、下水道事業の運営につきましては、地方公営企業会計に移行して3年目となりますが、引き続き新たな会計制度のもと、経営状況を的確に把握し、下水道事業の経営基盤の強化に取り組んで参ります。さらに、事業や施設の広域化・共同化を視野にした検討を進めるとともに、普及率の向上に努め、快適で衛生的な生活環境の実現及び公共用水の水質保全に努めて参ります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要について御説明申し上げます。

結びとなりますが、今後とも町民との対話、町民との協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んで参ります。

議員各位並びに町民の皆様におかれましては、より一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。